

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	397,790,197	
2	歳 出 総 額	385,831,575	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	11,958,622	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逡次繰越額	181,717
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	5,257,558
		(3) 事故繰越し繰越額	23,138
		計	5,462,413
5	実 質 収 支 額	6,496,209	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

用品調達等集中管理事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1, 6 7 0, 5 0 6	
2	歳 出 総 額	1, 6 1 9, 6 9 6	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	5 0, 8 1 0	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逡次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	5 0, 8 1 0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

収入証紙特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	2 6 7	
2	歳 出 総 額	2 6 7	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

中小企業近代化資金助成事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	17,913	
2	歳 出 総 額	15,643	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,270	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逡次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	2,270	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

県営林事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	93,236	
2	歳 出 総 額	74,485	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	18,751	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	12,400
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	6,351	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

県営境港水産施設事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	276,513	
2	歳 出 総 額	273,281	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	3,232	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	3,232	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

県立学校農業実習特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	67,589	
2	歳 出 総 額	46,633	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	20,956	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	20,956	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

林業・木材産業改善資金助成事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	189,038	
2	歳 出 総 額	32,789	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	156,249	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	156,249	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	298,688	
2	歳 出 総 額	1	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	298,687	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	298,687	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

港湾整備事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	110,453	
2	歳 出 総 額	94,470	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	15,983	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逡次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	15,983	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	103,931	
2	歳 出 総 額	63,939	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	39,992	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	39,992	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

育英奨学事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1, 2 8 3, 8 8 2	
2	歳 出 総 額	7 4 5, 8 8 7	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	5 3 7, 9 9 5	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	5 3 7, 9 9 5	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

公債管理特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	60,566,466	
2	歳 出 総 額	60,566,466	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

給与集中管理特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	28,449,158	
2	歳 出 総 額	28,423,281	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	25,877	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	25,877	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

就農支援資金貸付事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	209,314	
2	歳 出 総 額	27,917	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	181,397	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逓次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	181,397	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

国民健康保険運営事業特別会計

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	51,006,848	
2	歳 出 総 額	50,207,608	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	799,240	
4	翌年度へ繰越	(1) 継続費逡次繰越額	0
	すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	799,240	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	